

平成28年度
糸島市外部点検（試行）
報告書

平成29年3月
糸島市行政改革推進委員会

1 はじめに

糸島市では、平成23年度に「糸島市行政評価制度」が策定され、平成24年度から平成26年度までの3年間に事務事業を対象とする「外部評価」が実施されました。

その後、平成27年度には、「外部評価」を含む「行政評価制度」そのものの見直しがなされ、平成28年2月に「糸島市行政評価制度」が改訂されました。

改訂後の糸島市行政評価制度では、平成28年度から長期総合計画後期基本計画の各施策を構成する事務事業のまとまりを対象とする「外部点検」を実施することとされています。

糸島市行政改革推進委員会では、改訂後の糸島市行政評価制度に基づく「外部点検」を実施しましたので、その結果を報告します。

糸島市行政改革推進委員会

…糸島市の行政改革の推進に関する重要事項について、調査及び審議するため、市民や有識者等で組織された附属機関

2 平成28年度糸島市外部点検（試行）の概要

（1）目的

糸島市行政評価制度に基づき市が行う行政評価について、市民や有識者などと一緒に対話を通して「行政外部の視点」から点検を行い、自律的に行政サービスの質を高めていくことを目的に実施する。あわせて、「気づき」による職員の意識改革を図る。

外部点検では、以下の3項目に重心を置くこととする。

評価の質の確保

職員の自律的な事業の見直し

職員の意識改革

（2）点検対象

糸島市長期総合計画後期基本計画に掲げる66の施策について、各施策を構成する事務事業のまとまりを対象に点検を実施する。

ただし、点検の効率を考慮し、平成28年度は、以下の除外基準に該当する施策は点検対象から除外する。

【平成28年度除外基準】

法定受託事務のみで構成される施策

具体的な予算事業（主な事業）が紐づいていない施策

各審議会等で外部の視点で評価を実施している（もしくはする）施策

紐づく事業の所管課が複数である施策

66の施策から上記の除外基準を適用した結果、8施策が点検対象の候補となった。

8候補の中から、行政改革推進委員会として、次の4施策を点検対象に決定した。

点検施策

（1）地域で次世代を担う青少年を育てる（担当課：生涯学習課）

（2）交通安全対策の充実を図る（担当課：建設課）

（6）警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する（担当課：危機管理課）

（8）文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する（担当課：文化課）

（3）点検実施日時

外部点検会議1日目 平成29年2月14日（火曜日）14時～17時

点検施策（1）地域で次世代を担う青少年を育てる

（2）交通安全対策の充実を図る

外部点検会議2日目 平成29年2月22日（水曜日）9時～12時

点検施策（6）警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する

（8）文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する

(4) 点検員

糸島市行政改革推進委員会の委員（市職員を除く）を2班に分け、各班で2施策ずつ、外部点検を実施する。なお、外部点検を効果的に実施するため、コーディネーターを配置する。

【コーディネーター】

氏名	所属
加留部 貴行	九州大学大学院統合新領域学府客員准教授

【点検員】糸島市行政改革推進委員会の委員（市職員を除く）

氏名	所属	班
村 藤 功	九州大学大学院経済学研究院 九州大学ビジネススクール 教授	A、B
徳 田 敬	糸島市教育委員会 教育委員長	A
石 川 政一	糸島市行政区長会 副会長	B
井 上 明	富士食品株式会社 代表取締役社長	A
岩 井 美 樹	一般社団法人日本ヒープ協議会 九州支部理事	B
大 城 悦 徳	公募委員	B
十 時 裕	有限会社ブランドゥ 代表取締役	A、B
中野 実佐緒	子育て支援ひまわりの会 代表者	A
林 宗 治	公募委員	A
廣 川 芳 子	志摩男女共同参画ネットワーク 代表者	B
藤 原 好 子	公募委員	A
南 伸 太 郎	財団法人九州経済調査協会	A、B
渡 邊 順 子	福岡銀行パブリックリレーション部 調査役	B

(5) 結果の活用

外部点検により得られた意見や新たな視点を参考に、より効果的な施策推進を図るため、以下のとおり点検結果を活用する。

施策の中での事業の優先順位付けによる自律的なスクラップアンドビルドの実行

より効果的な事業への改善

内部評価の質の向上

次期総合計画の見直しへの活用

3 外部点検の結果

点検施策名 (1) 地域で次世代を担う青少年を育てる (担当課：生涯学習課)

施策について					
<p>【長期総合計画後期基本計画での位置付け】</p> <p>基本目標：子どもが健やかに育つまちづくり</p> <p>政策：青少年の健全育成</p> <p>施策：地域で次世代を担う青少年を育てる</p>					
<p>【施策概要】</p> <p>将来のまちづくりの担い手育成の観点から、子ども会や子ども会育成会などの組織の体制整備を図り、青少年が主体的に活動する環境づくりと指導者の養成を推進する。</p>					
【成果指標】	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 計画	目標値 (H32)
ドリームトレイサー講座 参加者数(人)	32 (累計)160	32 192	35 227	36 263	352
移動天文台事業における 指導ボランティア数(人)	34	27	28	35	60
スポーツ少年団指導者有 資格者数(人)	109	144	154	160	130
【施策を構成する事務事業とその概要】					
<p>いとしま天文台事業(経常)</p> <p>移動天文台を活用し、各地域での観望会を実施するとともに、指導ボランティアの育成、またボランティア団体のネットワーク化を進める。</p>					
<p>いとしま天文台講演会事業</p> <p>糸島の子どもたちに宇宙への夢を育み、夢を創造させる機会を設けるため、「いとしま宇宙博」を開催する。</p>					
<p>小学生体験活動講座「ドリームトレイサー」事業</p> <p>市内の小学4～6年生を対象に、キャンプや登山、野外調理などの体験活動や学校、学年を超えた仲間づくりを行う。</p>					
<p>ジュニアリーダー育成事業</p> <p>市内の中学生、高校生を対象に、ジュニアリーダーを育成するための研修や活動を実施する。</p>					
<p>青少年健全育成団体等支援(補助金交付)事業</p> <p>糸島市青年団の運営への補助、姫島子ども会の校区事業への参加に係る渡船費用の補助、スポーツ・文化活動での全国大会等への出場者に対するの補助を実施する。</p>					

点検結果について

期待値の高い施策である。

「地域で育てる」を意識しながら、育成できる対象者を増やすにはどうすれば良いか（野外活動では障がい児は参加しにくいなど）を考え、事業同士の連携（流れ）をつくり、施策推進や地域の他団体の活力継続に繋げてほしい。

【点検対話での意見】

「糸島市の意図を出しつつ、他団体の力を借りながら、参加者を広げる方法」の検討を。

・市直営の事業（ドリームトレイサー）では、受益者に限界がある。まず、「地域の人と接する」「次のリーダーを育てる」「地域に帰ってくる（愛着を持つ）」などの市の意図（目的）を理解しつつ、協力してもらえよう、地域団体も含む他団体との対話をする必要があると考える。

「誰が育てるのか」の整理と検討を。

・ドリームトレイサーに何が求められているのか（子供たちがどのような状態になると良いのか）の整理を行うことと、「地域で育てる」ためには、既存の地域活力（地域団体等の活動）をドリームトレイサー認定するなど育てる主体が広がるような工夫が欲しい。

「成果指標をどうするのか」の検討を。

・子供たちが一年後どのようなことをしたかなど、変化がわかる動きを数値でとらえる（フォローアップとして）ことが必要と考える。

【点検員の個人意見（見直し・改善に関する主なもの）】

・ドリームトレイサー、ジュニアリーダーは、参加者数を増やすべきなので、市が主体で実施するより、民間の活用という点でボーイスカウトを始め、多く存在する青少年育成団体、NPO等へ支援する形で進め、参加者をデータベース化し、活躍する場（地域イベント等）の案内をするなど活用して欲しい。

・ドリームトレイサーは、活動のすそ野を広げ、参加者を増やすために、まずは、市内の子どもに関わる団体、活動を広く調べてみてはどうか。また、その後の地域活動に繋がるように地域の受け皿を考えることが必要と思う。

・ドリームトレイサーについては、野外活動のみでなく、色々な分野のボランティアを活用してみると良いと思う。また、事業同士の連携のためのデータ整備や支援体制を考えて欲しい。

・体験した子ども達への活躍の場（特に校区や自治会活動）の提供のことも考えて欲しい。

・全体的に、成果指標が目的を達成されたかを見る指標になっていないので、指標の再考が必要と思う。例えば、参加者に対して「今住んでいる地域の行事に参加していますか？」や「地域に関心がありますか？」といったアンケートを実施するなどが考えられる。

点検施策名 (2) 交通安全対策の充実を図る (担当課: 建設課)

施策について					
<p>【長期総合計画後期基本計画での位置付け】</p> <p>基本目標: 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり</p> <p>政策: 交通環境の整備充実</p> <p>施策: 交通安全対策の充実を図る</p>					
<p>【施策概要】</p> <p>交通事故対策として、交通安全意識の向上に努めるとともに、危険性や緊急性に応じた交通安全施設などを整備する。</p> <p>平成 26 年度、平成 27 年度の 2 カ年で、歩道の新規整備を 3 路線、路側帯のカラー塗装を 7 路線実施し、市道及び通学路の歩行者の安全確保及び交通事故防止に寄与した。</p>					
【成果指標】	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 計画	目標値 (H32)
歩道の新規整備路線数 (路線)	1	2	1	1	
	(累計)1	3	4	5	7
路側帯のカラー塗装実施路線数 (路線)	0	7	4	9	
	(累計)0	7	11	20	20
交通安全施設整備に満足している市民の割合 [市民満足度調査] (%)	14.4				17.0
<p>【施策を構成する事務事業とその概要】</p> <p>交通安全施設維持管理事業 (経常)</p> <p>老朽化した道路反射鏡 (カーブミラー) 及び防護柵 (ガードレール) の修繕、道路区画線の補修を行う。道路パトロール、地元行政区、市民等からの通報をもとに、現地調査を行い、早急に必要な修繕工事を実施する。</p> <p>カーブミラー点検事業</p> <p>市道などに市が設置したカーブミラーを対象に、倒壊の恐れがあるものを把握し、早期かつ計画的に建て替えや修繕を行うための点検を実施する。全 3,600 基を 1,200 基ずつ平成 28 ~ 30 年度の 3 年間で実施する。</p> <p>交通安全施設整備事業 (補助事業)</p> <p>小学校通学路における、路側帯のカラー塗装、転落防止柵の設置を行う。通学路の危険箇所の安全対策に係る小学校通学路合同点検 (警察、各小学校、道路管理者 = 市) で、各小学校より出された危険箇所児童の通学時の安全を図るうえで必要な箇所を選定し、実施する。</p> <p>交通安全施設整備事業</p> <p>市道に、交通安全施設 (防護柵 (ガードレール)、道路反射鏡 (カーブミラー)、白線等) を新規設置する。各行政区からの設置要望が多いことから、危険性、緊急性、必要性の高い箇所から順次計画的に実施している。</p>					

点検結果について

市の守備範囲の中で実施していることは、概ね効果的と思われる。

市道延長が長く、交通安全施設の設置や修繕の要望が多い中で、要望には全て対応していることは評価できる。

【点検対話での意見】

「市民満足度の低さの要因」について分析を。

- ・市民満足度調査（指標）に関しては、漠然とした尋ね方ではなく、市の守備範囲（市が管理する交通安全施設）を考慮した尋ね方に工夫が必要ではないか。
- ・交通安全対策については、警察、県、市など様々な機関で総合的に行うもので、市の守備範囲は限られている。市の守備範囲については、実施の結果周知（要望に全て対応していることなど）をもっと市民へ行く必要があると考える。市民への結果の見せ方に工夫が欲しいところである。

「市の守備範囲に対する成果の捉え方」について検討を。

- ・成果指標について、「要望に対する対応率」にするなど市の守備範囲に対する成果を測れる指標の立て方に工夫が必要ではないか。
- ・また、地域のニーズを発掘する手法について検討の余地があると考え。例えば、要望が増えていく中で、校区単位の危険箇所マップ作成や優先順位を地域と一緒に考えるなど、地域へ出向いて聴取するなども考えられるのではないかと。

【点検員の個人意見（見直し・改善に関する主なもの）】

- ・市民満足度向上のため、行政区や学校等の市民から要望があった場合は、修繕、新設とも明確な基準により、市民に理解してもらいながらやるべきと考える。また、市民満足度調査の質問は、市の取組による数値改善状況が測定できるような項目にすべき。
- ・交通事故等のデータの活用による整備必要箇所のマップ化を図る。市の取組について市民の認知度（満足度）向上のため、活動の見える化、成果の報告、PR（広報など）を上手に行う必要がある。
- ・危機管理課（ソフト事業）と建設課（ハード事業）のさらなる連携による効果的、効率的事業の実施方法を考えるべきだと思う。
- ・限られた財源で、施設整備をどこまですべきかの検討について、行政区や校区などの単位での取組（市民に決定してもらう）を行っても良いのではないかと。
- ・点検の効率化（例えば、地域住民や行政区を巻き込むなど）を考えて欲しい。
- ・地域、学校、PTA、企業等と情報交換を行うなど、連携しながら進めてほしい。
- ・要望への対応力は高いため、そのような力を計画的に動かしてほしい。

点検施策名 (6) 警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する
(担当課：危機管理課)

施策について					
<p>【長期総合計画後期基本計画での位置付け】</p> <p>基本目標：快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり</p> <p>政策：防犯・安全体制の確立</p> <p>施策：警察、学校、地域などと連携して防犯・安全体制を確立する</p>					
<p>【施策概要】</p> <p>多様化、低年齢化する犯罪を未然に防ぐためには、警察や学校などとの連携を強化し、地域・ボランティアなどの協力により、地域における見守りネットワークの整備、青色回転灯パトロール車の活用などを進め、安心して暮らせるまちを目指す。</p> <p>各地域における防犯意識の向上と地域における見守り活動は、各地域とも醸成されつつあり、活動も活発である。平成 29 年度から新たに 1 校区で青パト巡回活動が開始される予定で、市内全域での犯罪発生件数減少と交通事故防止について更に啓発していく。</p>					
【成果指標】	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 計画	目標値 (H32)
青色防犯パトロールの実施団体数(団体)	13	13	13	14	15
【施策を構成する事務事業とその概要】					
<p>防犯灯維持事業(経常)</p> <p>市内に設置されている防犯灯の維持管理を行う。電気料支払い、電球交換、破損・経年劣化等による修繕、電球・蛍光灯・水銀灯の器具交換時における LED 灯への交換を実施。</p> <p>各行政区等が支払う防犯灯電気料の一部を補助金として交付する。(補助率：2/3)</p>					
<p>防犯灯設置事業(臨時)</p> <p>夜間の歩行者、車両等の交通量の多い道路及び犯罪等の危険度の高い場所又は公共的施設に防犯灯を新規設置する。各行政区から要望される防犯灯設置について、現地を調査のうえ、LED 型防犯灯を毎年度 80 基程度新規設置する。</p>					
<p>防犯灯改修事業(実計)</p> <p>白熱灯、蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯から LED 灯へ器具交換を行う。毎年度 770 基を LED 化していく。平成 27 年度に策定した LED 化改修計画をもとに、ワット数の高い防犯灯や落下の危険性があるものなどがある地域を優先的に進めていく予定。</p>					
<p>安全安心まちづくり事業</p> <p>暴力団追放、防犯灯の意識向上のため市が購入した防犯グッズを校区コミュニティ、自治会等へ貸与し、校区コミュニティ、自治会等の防犯活動を活性化させる。</p> <p>防犯交通安全業務嘱託員を 1 名任用し、暴力追放、防犯、交通安全の啓発推進業務を行う。(青パト活動に必要な防犯講習会の開催や青パト導入支援等)</p>					
<p>安全安心まちづくり事業(補助金拡充)</p> <p>青パト巡回活動を行う校区団体に対し、上限 5 万円(補助率：1/2)の補助を実施する。</p>					

点検結果について

どの事業も効果的であり、概ね高く評価できる。

市が実施している事業内容の「見える化」を進め、市民の理解を深めたり、意識付けにつなげてほしい。

もう少し市（行政）としての意図を出しても良いのではないかと。意図を示し、情報を公開することで、地域や市民との対話もより深まり、施策推進につながると考える。

【点検対話での意見】

「要望数のその後の動き」が見えるように。

- ・ 要望者（行政区長）への結果報告は行われているが、市民全体への周知も行う必要があるのではないかと。要望に対して危険性や地域差などをどのように検討しどう対応したのか、また、要望数に対する設置数（対応率）など、市が実施したことをもっと市民に「見える」形で伝えていく必要があると考える。

「優先順位付けをどうするか」について、考え方の整理を。

- ・ 現状は要望が発生してから対応するという形なので、設置基準が見えづらいようだ。設置基準や優先順位付けの考え方について整理が必要と考える。
- ・ 警察のデータや校区の情報などを活用して、安全安心マップを作成するなど「見える化」することも有効。
- ・ さらに、防犯灯空白地帯や犯罪の多い場所への設置など市の意図を出しながら、地域や市民と対話することも有効。

【点検員の個人意見（見直し・改善に関する主なもの）】

- ・ 防犯灯の新規設置は、住民の要望に対してどの程度設置できているか「設置数／要望数」を成果指標として把握し、開示することが望ましい。
- ・ 防犯灯のLED化は、経済効果（補修の人員費削減や省電力化、他部署の外灯や安全設備等と防犯灯をまとめて対応することでのスケールメリット等）をもとにした民間活力の導入で改修早期化を検討してはどうか。
- ・ 夜間の暗い場所や犯罪の多い場所など情報を収集・開示して、地域住民が自主的に考えて進めてゆくことを支援する方向へ舵を切ってはどうか。
- ・ 市民などとの会話（対話）をもっと増やすことで、防犯・安全体制に関する視点も大きくなり、市民との協働などもやりやすくなるのではないだろうか。
- ・ 防犯灯に関しては、データ収集、見える化で、市民に全体像、全体計画の提示などを行い、戦略的対応（どこからやる、どれが大切など）を考えると必要と思う。
- ・ 地域、警察、関係団体等との連携をより強化して、効果的な事業展開を望む。

点検施策名 (8) 文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する(担当課:文化課)

施策について					
<p>【長期総合計画後期基本計画での位置付け】</p> <p>基本目標:みんなの力で進める協働のまちづくり</p> <p>政策:文化・芸術の創造</p> <p>施策:文化財の保護を推進し、積極的に情報を発信する</p>					
<p>【施策概要】</p> <p>市内に存在する多くの重要な文化財の総合的な調査・保全整備に加え、それらを地域資源として有効活用する。</p>					
【成果指標】	H26実績	H27実績	H28見込	H29計画	目標値 (H32)
無形の文化財の指定件数(件)	0	1	0	0	
	(累計)6	7	7	7	10
博物館・資料館の入館者数(人)	36,535	35,628	36,000	37,000	40,000
文化財が保全されていると感じる市民の割合[市民満足度調査](%)	29.3				35.0
【施策を構成する事務事業とその概要】					
<p>国宝の里づくり事業</p> <p>国宝をはじめとする多くの貴重な文化財を活用し、シンポジウム、体験講座などを開催し、文化財の重要性を市民に周知する。</p>					
<p>平原遺跡詳細調査報告書作成事業</p> <p>平原方形周溝墓出土品の国宝指定10周年を記念し、平原遺跡の調査資料を整理し、その成果を総括的にまとめた報告書を作成し、最新の調査研究成果を発表する。また、昭和40年に実施された平原遺跡の発掘調査の写真などの記録類の保存を図るため、画像のデジタル保存を実施する。</p>					
<p>埋蔵文化財発掘調査事業(補助事業)</p> <p>伊都国の拠点集落である三雲・井原遺跡をはじめとする市内の重要遺跡を保護し、史跡指定、整備活用を行うため、発掘調査を実施し、その成果を基に調査研究を行い遺跡の実態を解明する。</p>					
<p>史跡等公有化事業</p> <p>市民の財産であり文化資源である国指定史跡を将来的に史跡公園として整備するために指定地内の民有地を公有化する(市が買い上げる)。</p>					
<p>史跡怡土城跡保存修理事業</p> <p>史跡怡土城跡の遺構である土塁が崩壊し、土砂が隣地に流れ込む危険性が高い箇所があり、史跡を崩壊から守るために、保存修理工事を行う。</p>					
<p>高祖神社社殿修理事業</p> <p>高祖神社が実施する福岡県指定有形文化財「高祖神社本殿」の社殿修理事業に対し、糸島市文化財保護事業等補助金交付規程に基づき補助金を交付する。</p>					

歴史博物館特別展示事業

市の文化財や歴史の魅力を PR するため、伊都国歴史博物館において秋季特別展を開催する。

点検結果について

どの事業も概ね効果的と評価できるので、さらにあと半歩前が出る、一步前に踏む出すことが望まれる。

学芸員としての専門性を活かした地道な取組はとても評価できるので、表現の仕方や打ち出し方、自身の行動の起こし方、あるいはビジョンなど、周辺にも視野を広げたり、自身の関心を広げたりすることで文化課としてのチーム力が向上し、施策の推進につながることを期待する。

【点検対話での意見】

博物館のビジョンやありたい姿を前提に、ブランドマーケティングを担当する課との協力強化をはじめ、市民及び市外へのマーケティングの強化をして欲しい。

糸島市の文化財の認知度を高めるには、以下の視点がポイントになると考える。

表現の仕方

- ・市民に伝わる言葉で表現する（わかりやすい、おもしろい）必要がある。

フォーカスの仕方

- ・空間、時間にフォーカスした伝え方で魅力を発信することも有効。
- ・文化財から入るだけでなく「場づくり」からアプローチすることも有効。対話、遊ぶ、食るといった体験を通して市民のニーズにアプローチしてはどうか。

誰がするのか

- ・ボランティアの必要性を再認識し、様々な分野のボランティアをさらに活用することが望まれる。

【点検員の個人意見（見直し・改善に関する主なもの）】

- ・こういった広報（PR）をしたい、こういった博物館になりたい、という明確なベンチマークを持ってはどうか。
- ・文化財のハード情報のみでなくソフト情報をもっと発信したり、将来ビジョンを示したりしながら、人的交流や市民を巻き込んだムーブメントをつくって、これまでの活動をより効果的に変化させてほしい。
- ・市民に対し、文化財保護の目的、魅力について積極的に紹介するためには、情報発信の工夫・改善が必要と考える。例えば、行政の方から地域に足を運び、紹介する出前講座等を企画しても良いのではないかと思う。
- ・いとしまの歴史を今とつなげて、市民や外部の方に分かりやすいストーリーの作成が必要かと思う。見せ方や情報発信を含め、マーケティングとの横軸連携をしてほしい。
- ・市民、ボランティアの声をもっと個々の事業に反映させてほしい。（ボランティアの役割を高める）他業種の人にボランティアになってもらうなどして新たなボランティアの養成も有効と思う。

4 おわりに

まず、今回の外部点検を通して、市職員が各施策推進に向け、日々真面目に懸命に取り組んでいることがよくわかり、特に、本年度点検実施施策の担当課の職員の皆様には、敬意を表します。

糸島市の市政運営においては、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や税収の伸び悩みなどによる厳しい財政状況、社会経済環境の変化により多様化・複雑化する市民ニーズへの対応、公共施設等の維持・更新問題などが今後の課題となっていくことが想定されます。

また、全国的な人口減少時代に突入していく中、糸島市においても、まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略に掲げる基本目標「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の取組により、予測される人口減少をよりゆるやかにし、持続可能なまちの活力を維持していくことが求められています。

このように、社会情勢が大きく変化し、市政運営においても今までの経験や感覚が通用しにくくなっていく中で、限りある経営資源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを行うという行政の使命を果たすためには、エビデンス（科学的根拠）に基づく、政策立案が求められており、行政が行う様々な活動をその効果に重点を置き検証し、改善につなげる取組である「行政評価」をしっかりと行うことが必要不可欠であると考えます。

行政評価では、まずは、市自らが行う「内部進捗管理」が重要だと考えます。内部進捗管理としては、特に長期総合計画で掲げた政策・施策などを部や課など市組織の業績評価基準として設定し、定期的に市長・部長・課長が進捗管理を行うことが必要となります。

また、この内部進捗管理と並行して、外部の視点を入れ内部での評価の客観性を担保し、補完する「外部点検」も、行政評価の有効な手法の一つです。「内部進捗管理」と「外部点検」の両方を行うことで、より改善への効果が高くなると期待されます。

外部点検の制度については、今回から点検対象をこれまでの事務事業ではなく、その一つ上の「施策」として捉え、試行として実施しましたが、そのことはとても有意義でした。また、外部点検を受けて「気づき」があったという市職員の声も多くあったようで、意識改革につながったのではないかと、うれしく思います。

今後も、効果的で効率的な行政経営を行いながら、糸島市のまちの将来像『人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま』を実現するため、市の取組について、自律的に不断の見直し・改善を行っていただくよう、そして、「外部点検」をそのツールとして活用されるよう望みます。

糸島市行政改革推進委員会	会長	村藤 功	
	副会長	徳田 敬	
	委員	石川 政一	林 宗治
		井上 明	廣川 芳子
		岩井 美樹	藤原 好子
		大城 悦徳	南 伸太郎
		十時 裕	山崎 睦
中野 実佐緒	渡邊 順子		